

電気協同研究第62巻2号「水力発電所主要機器の非破壊検査基準」誤記訂正箇所

頁	箇所	誤記	訂正
21	第2-1-15図 上一点鎖線枠タイトル 下一点鎖線枠タイトル	第2-1-21図のフロー 第2-1-24図のフロー	第2-1-17図のフロー 第2-1-22図のフロー
22	第2-1-16図	丸みを帯びたきず $Q_1 < 3Q_2$ 細長いきず $Q_1 \geq 3Q_2$	丸みを帯びたきず $Q_1 \leq 3Q_2$ 細長いきず $Q_1 > 3Q_2$
56	第2-2-17表 検査方法 主軸 主溶接部 完全溶 け込み部以外の判定基準	放射線の列と超音波の列の記述入替	
		2類	2級
166 167 170 171	付2-4-2表 付2-4-3表 付2-4-6表 付2-4-7表 JIS分散指示模様 の等級分類	指示模様の長さの合計 1群 1mmを超え2mm以下 2群 2mmを超え4mm以下 3群 4mmを超え8mm以下 4群 8mmを超え16mm以下 5群 16mmを超え32mm以下 6群 32mmを超え64mm以下 7群 64mmを超えるもの	指示模様の長さの合計 2mmを超え4mm以下 4mmを超え8mm以下 8mmを超え16mm以下 16mmを超え32mm以下 32mmを超え64mm以下 64mmを超え128mm以下 128mmを超えるもの